

在宅療養後方支援病院について

当院では、在宅医療を提供する「かかりつけ医」と連携し、緊急時に
24時間体制にて在宅療養中の患者さまの診療を行い、入院を含めた対応をいたします。

◆ご利用の流れ◆

①事前登録

当院へ登録希望の患者さまを事前に登録をしていただきます。
在宅療養後方支援患者申請書兼同意書と貴院所定の「診療情報提供書」と「直近のデータ」をFAXまたは郵送で送付してください。（長吉総合病院HPより様式をダウンロードできます。）
患者さまの情報を医師に確認させていただき、
当院で対応可能と判断しましたら「在宅療養後方支援患者登録受理書」を送付いたします。
また、不明な点等があれば問い合わせさせていただきます。
*同一患者さまが複数の医療機関に登録を行う事はできません。

②定期的な情報交換

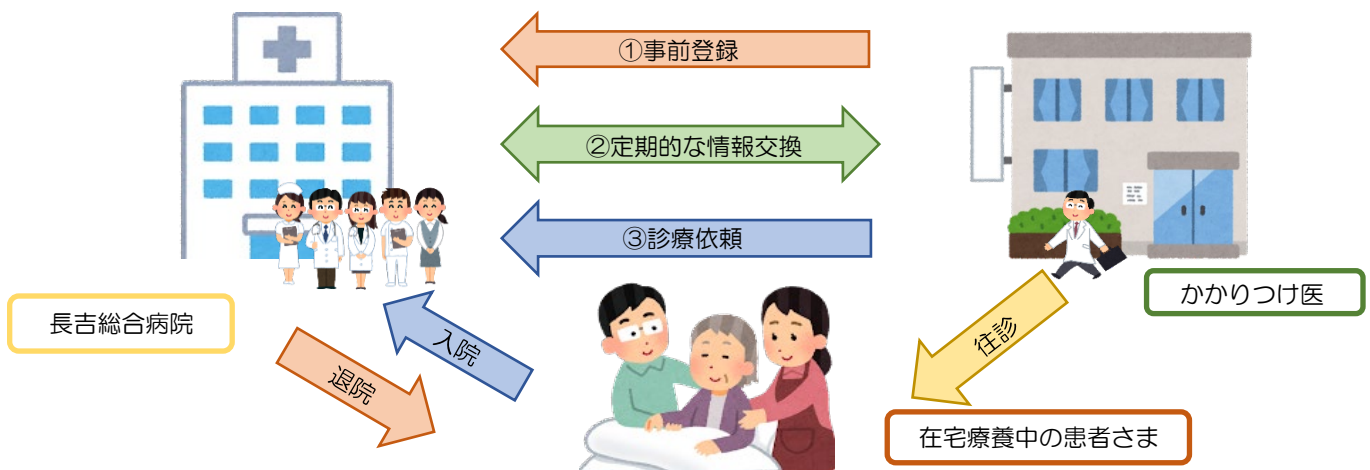
かかりつけ医と当院にて3ヵ月に1回程度、情報交換を行い、登録患者さまの状態把握と情報共有を行います。

③診療依頼

登録患者さまの緊急対応必要時にかかりつけ医より当院へ連絡していただきます。
かかりつけ医より連絡がなく、当院での緊急対応が必要となった場合は、当院よりかかりつけ医にご連絡いたします。
登録患者さまの緊急入院の必要性があった場合は当院で入院対応いたします。万が一、当院で入院対応ができない場合は、当院が責任をもって適切な医療機関にご紹介いたします。

◆対象となる方◆

かかりつけ医より訪問診療を受けている方で在宅時医学総合管理料、在宅がん医療総合診療料、在宅療養指導管理料、施設入居時等医学総合管理料を算定されている方になります。



お問い合わせ先

社会医療法人報恩会 長吉総合病院
地域連携室

TEL：06-6709-0301（代表）

FAX：06-6707-8410（地域医療直通）